



# 令和7年度 南風原町 町立幼稚園の園児募集要項

☆南風原町では2年保育を実施しています☆

平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれで町内に住所を有する幼児(満5歳児)

令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれで町内に住所を有する幼児(満4歳児)

## 【 募集 申請受付 】

◎受付期間  
令和6年10月1日(火)～10月31日(木)17:15厳守

◎申請方法  
・オンライン申請の場合⇒



左のQRコードから  
オンライン申込みが出来ます。

・郵送・持参の場合⇒南風原町こども課  
(〒901-1195 南風原町字兼城686)

持参の場合8:30～17:15 ※土日祝日除く

| 定員  | 園名   |      | 南風原幼稚園 | 津嘉山幼稚園 | 北丘幼稚園 | 翔南幼稚園 |
|-----|------|------|--------|--------|-------|-------|
|     | 4歳児  | クラス数 | 2      | 2      | 2     | 1     |
|     | 定員   | 60名  | 60名    | 60名    | 30名   |       |
| 5歳児 | クラス数 | 4    | 5      | 4      | 3     |       |
|     | 定員   | 120名 | 150名   | 120名   | 90名   |       |

※1クラス30名定員です。

※5歳児クラスは、現在の4歳児クラスから5歳児クラスへ進級を希望する方から入園決定とし、その空き枠に対して園児募集を行います。但し、在園児であっても受付期間内の申請が必要です。

※受入可能人数を超える申込があった場合は、抽選となります。

※現在4歳児クラスの園児には、園から書類を配布します。5歳児クラスへの進級(引き続き入園)を希望する方は、園から配布された書類を確認し、申請をお願いします。

※在園児保障については令和6年9月30日時点で在園している園児が対象です。

※令和6年10月1日以降に入園の場合は、令和6年度と令和7年度の利用申請が必要です。

### ★申込についての注意★

◆認可保育施設との併願はできません。

◆町立幼稚園は、小学校区ごとに校区が定められており、原則、住所地に応じた指定幼稚園へ入園となります。ただし、指定幼稚園が定員を超えた場合は、他の幼稚園での入園についてご相談させていただく事があります。

◆申込は原則オンラインをお願いします。

◆定員数を超える場合は、抽選になります。

◆郵送での提出の場合、10月31日(木)必着です。未着については一切責任を負いかねますので簡易書留など配達記録が残る方法を推奨します。  
送料は自己負担となりますのでご了承ください。

南風原町 こども課 電話:098-889-7028(直通)

\*この資料は令和6年8月下旬に作成していますので、申込時期により幼稚園の受入状況が変更されている場合がございます。

# 入園手続きについて確認していただきたいこと

## ◆募集について

令和7年度の町立幼稚園申込期間は令和6年10月1日(火)～令和6年10月31日(木)です。

- ・申込数が定員を超える場合は抽選になります。
- ・申込みは原則オンラインでお願いします。  
※オンライン申込みが難しい場合は、役場窓口・郵送での提出も可能です。
- ・令和7年度の申込みから2次募集はありません。申込期間より後の申込みは随時受付になります。  
※定員に空きがある場合に入園可能となります。

## ◆転入予定での申込みについて

6か月以内に転入することが明らかで、転入先の指定園へ就園を希望する場合に申込み可能です。必要書類についてはP1をご確認ください。

※オンライン申請不可

## ◆認可保育施設との併願はできません

認可保育施設の継続利用の申請や新規申込みとの併願はできません。

認可保育施設の継続利用申請を行い、なおかつ町立幼稚園の入園申込みをしている場合(併願)は町立幼稚園の入園は不可となります。

## ◆預かり保育の無償化の手続きについて

預かり保育を利用される方で、保育を必要とする理由(就労等)がある場合は無償化の対象となる可能性があります。無償化の手続きは別途必要ですのでP5をご確認ください。

## もくじ

|                |       |   |     |
|----------------|-------|---|-----|
| 入園手続き方法について    | ----- | 1 | ページ |
| 教育時間について       | ----- | 2 | ページ |
| 預かり保育時間について    | ----- | 3 | ページ |
| 利用料金について       | ----- | 4 | ページ |
| 幼児教育・保育無償化について | ----- | 5 | ページ |
| 南風原町立幼稚園位置図    | ----- | 6 | ページ |

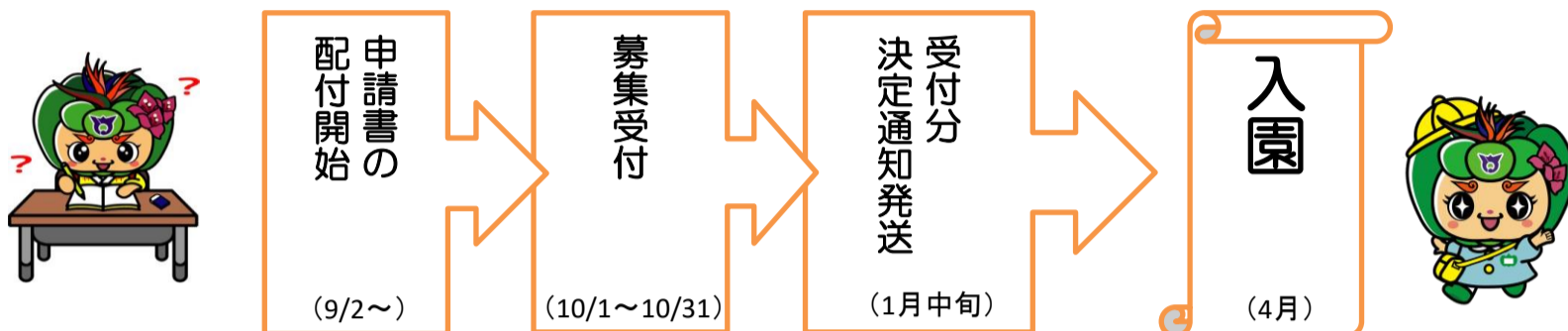
# 入園手続き方法について

## 1. 対象児童

- 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれで町内に住所を有する幼児(満5歳児)
- 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれで町内に住所を有する幼児(満4歳児)

※転入予定でお申込の場合は【提出書類】⑥も確認の上、必要書類を提出ください。

## 2. 手続き方法



### 【書類配布】

- 配布開始 9月2日(月)～ ※土・日・祝日は除く
  - 配布場所 南風原町こども課(役場1F)、各幼稚園
- ※南風原町ホームページよりダウンロード可能です。

### 【募集 申請受付】

|   |   |
|---|---|
| ○受付期間 10月1日(火)～10月31日(木)<br>※窓口提出の場合、土・日・祝日は除く 8:30～17:15 | ○申請方法 ・オンライン<br>※オンラインが難しい場合は、窓口持参もしくは郵送での申込も可能です。<br>窓口・郵送での提出先:南風原町こども課(役場1F) |
|---|---|

【提出書類】※①～④-1の書類がオンラインでは提出不要となります。(オンライン上で書類の内容を入力いただきます)

- ①支給認定申請書・入園願書
- ②令和7年度幼児の状況調査票
- ③令和7年度預かり保育申込書(14時以降の預かり保育を希望する方のみ)
- ④幼児教育・保育無償化の申請書類(14時以降の預かり保育を希望し、保育必要理由がある方のみ)  
1:施設等利用給付認定申請書(2号・3号) 2:保護者の保育を必要とする理由を証明する書類(就労証明書 等)  
※現在、無償化の認定を受けている方については現況届で対応出来ます。  
※詳しくは5ページの「幼児教育・保育無償化の手続きについて」をご確認ください。



⑥申請児童や世帯の状況が下記の条件に該当する場合は以下の書類の提出もお願いいたします。

| 世帯の状況等                                | 必要な書類   |
|---------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> ひとり親世帯       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍謄本(離婚日が記載されていること)</li> <li>・児童扶養手当証書</li> <li>・母子父子家庭医療費受給者証</li> </ul> <p>いずれかの写し</p>  |
| <input type="checkbox"/> 障がい者(児)のいる世帯 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳</li> <li>・精神障害者福祉手帳</li> <li>・療育手帳</li> <li>・特別児童扶養手当障害認定通知書または有期再認定通知書</li> <li>・障害基礎年金証書</li> </ul> <p>いずれかの写し</p>  |
| <input type="checkbox"/> 転入予定の方       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区域外就園願書</li> </ul> <p>(添付書類:賃貸借契約書や物件引き渡し書(写)等の転入先の住所・転入予定日が確認できるもの。誓約書、住民票謄本)<br/>※賃貸借契約書や物件引き渡し書(写)等の転入先の住所・転入予定日が確認できるものは、準備でき次第、提出をお願いします。<br/>(希望園の校区外に転入した場合、入園決定取消し又は退園となります。)</p> |
| <input type="checkbox"/> 生活保護受給者      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保護証明書の写し</li> </ul>  |

# 教育時間について

南風原町の町立幼稚園は、平成25年度より専任園長を配置し、幼児教育の充実を図っております。

幼稚園教育の基本は、環境を通して行う教育で、子ども達は遊びを通して学んでいく時期です。

町立幼稚園は小学校に隣接しており、小学校との交流や保育園との連携を深めているのが特徴です。

## 1. 教育時間について

・入園式 令和7年4月3日(木)

・教育時間 月曜日～金曜日 8時15分～14時00分 (朝の受入は7時30分から行っています。)

※14時以降の保育を希望する方は「令和7年度預かり保育申込書」を提出ください。  
※土曜日の保育を希望する方は、「土曜日預かり保育利用申請書」を提出ください。 } 詳しくは3ページをご覧ください。

## 2. 休業日について

・土曜日、日曜日、祝日

・学年始 4月1日～4月2日

・夏休み 7月18日～8月31日

・冬休み 12月26日～翌年1月5日

・学年末 3月20日～3月31日

・慰霊の日 6月23日

・その他園長が指定した日(運動会の振替休日等)

長期休業期間等に保育が必要な場合は  
7:30～18:30まで預かり保育での利用となります。  
預かり保育の休業日は3ページをご覧ください。

## 3. 保育料について

・幼稚園保育料(8:15～14:00までの教育時間)については全ての方が無償化の対象となります。

・預かり保育料については4ページをご覧ください。

(預かり保育の無償化認定を受けるためには、事前に保育必要理由の申請が必要となります。)

## 4. 給食について

・給食は令和7年4月8日からの開始予定です。

・給食費は月額3,200円となります。(納付期限:毎月15日)

※年間の給食供給回数が増えた場合や食材料費高騰により給食費が値上げとなる可能性があります。

・給食費のお問い合わせは、給食センターへお願いします。(Tel:889-3691)

## 3. お弁当について

・毎週木曜日はお弁当持参となります。※お弁当の日数は変更になる可能性があります。

・給食開始日までの期間(令和7年4月4日～4月7日)はお弁当持参となります。

・その他給食センターが稼働しない日についてはお弁当持参となる場合があります。

## 6. その他

・入園決定となった場合は1号認定の支給認定が行われますが、支給認定証は送付致しませんので、必要な場合はこども課へご連絡下さい。



# 預かり保育について

## 【対象幼児】

南風原町立幼稚園に在園する園児で、預かり保育を必要とする者(4歳児・5歳児)  
※預かり保育については、年度当初に職員配置ができない場合、待機となる場合があります。

預かり保育の休業日  
・日曜日 ・6月23日(慰霊の日) ・国民の祝日に関する法律に規定する日  
・12月29日～翌年1月3日までの間 ・その他園長が指定した日

## 1. 平日預かり保育について

### 【保育期間】

・令和7年4月4日～令和8年3月31日まで

### 【保育時間】

・月曜日～金曜日 : 14時00分～18時30分

・長期休業期間(夏休み、冬休み等) : 7時30分～18時30分

※長期休業期間(夏休み、冬休み等)はお弁当持参となります。

※長期休業期間(夏休み、冬休み等)に預かり保育の利用に変更がある場合、下記【年度途中の変更について】に記載されている届出が必要です。



### 【申請受付】

令和6年10月1日(火)～令和6年10月31日(木) 本要項の表紙にあるQRコードからオンライン申請でご提出ください。

※オンラインが難しい場合は、窓口持参もしくは郵送での申込みも可能です。

窓口・郵送での提出先:南風原町こども課(役場1F)

### 【提出書類】

・令和7年度預かり保育申込書 ※オンライン申請では書類提出不要(書類の内容をオンライン上で入力いただきます)

郵送・持参の場合の提出書類は、南風原町ホームページよりダウンロード可能です。

※ 保育必要理由(就労等)がある方は幼児教育・保育無償化のお手続きをすることで、預かり保育料の助成を受けることができます。  
預かり保育料について詳しくは4ページ・5ページをご覧ください。

### 【年度途中の変更について】

・年度途中の利用開始 → 上記同様、令和7年度預かり保育申込書を提出してください。

・年度途中の利用停止 → 令和7年度預かり保育中止届を提出してください。

※年度途中で利用状況に変更がある場合は上記書類を変更日の2週間前までにこども課へご提出ください。

## 2. 土曜日預かり保育について

### 【保育期間】

・令和7年4月4日～令和8年3月31日の内の土曜日

①一日利用の場合 :7時30分～18時30分 ※弁当とおやつ持参

②半日利用の場合 :(午前)7時30分～13時00分 ※弁当持参

: (午後)13時00分～18時30分 ※おやつ持参

### 【申込受付】

ご利用月の前月15日(休日の場合は翌平日)までに各町立幼稚園またはこども課へご提出ください。

※ 提出書類は、南風原町ホームページよりダウンロードまたはこども課および各幼稚園で配布しております。

※ 月毎の申込みが必要です。

※ 申込みがない又は期限を過ぎての申込みは、職員体制確保および安全面から受け付けることができませんので、ご了承ください。

### 【提出書類】

・土曜日預かり保育利用申請書 ※勤務先等記入必要

※「土曜日預かり保育利用申請書」はオリエンテーション後、園より配布があります。

### 【合同保育について】

土曜日預かり保育は下記の2園で合同保育を実施します。※保育実施場所は変更になる可能性があります。

保育実施場所(予定) 北丘・南風原→南風原幼稚園 翔南・津嘉山→津嘉山幼稚園

# 利用料金について

## 1. 教育時間の保育料について

8時15分～14時までの教育時間については全ての方が無償化対象です。  
教育時間の保育料は発生しません。

## 2. 預かり保育料について

預かり保育料は、園児の父母の市町村民税の所得割額を合計し算定します。  
各階層の預かり保育料は次のとおりです。

| 階層  | 園児の属する世帯等の階層区分             | 平日預かり保育料 | 土曜預かり保育料(※1回あたり) |      |
|-----|----------------------------|----------|------------------|------|
|     |                            | 保育料(月額)  | 一日利用             | 半日利用 |
| ①   | 生活保護世帯                     | 0円       | 0円               | 0円   |
| ②   | (所得割額)非課税世帯                | 0円       | 0円               | 0円   |
|     | 市町村民税の所得割額77,100円以下(ひとり親等) | 1,250円   | 200円             | 100円 |
| ③-B | 市町村民税の所得割額77,100円以下        | 5,000円   | 800円             | 400円 |
| ④   | 市町村民税の所得割額211,200円以下       |          |                  |      |
| ⑤   | 市町村民税の所得割額211,201円以上       |          |                  |      |

- 預かり保育料は、園児の父母の市町村民税の所得割額を合計し算定しますが、父母の収入が生活保護の基準額を下回る場合は、同居親族も預かり保育料算定の対象となります。
- 預かり保育料の算定に配当控除、外国税控除、住宅借入金等特別控除、寄附控除等は適用されません。
- 4月～8月分の預かり保育料は前年度の市町村民税の所得割額により算定し、9月～翌年3月分の預かり保育料は当年度の市町村民税の所得割額により算定します。

| 4月                     | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月                     | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------------------------|----|----|----|----|------------------------|-----|-----|-----|----|----|----|
| 令和6年度の市町村民税額に基づく預かり保育料 |    |    |    |    | 令和7年度の市町村民税額に基づく預かり保育料 |     |     |     |    |    |    |

- 預かり保育料算定に必要な課税資料が確認できない場合は最高階層で仮算定します。  
(例:本町に課税データ無く情報連携が出来ない場合や未申告の場合 等)
- 平日預かり保育料の納付期限は、毎月15日です。(納付期限が休日等の場合は翌平日となります。)
- 土曜預かり保育料は、利用した翌々月の納付期限(翌々月の15日)に合わせて納付書を発送します。
- 預かり保育のおやつ代、教材費、お茶代等は幼稚園で別途徴収があります。

☆無償化の認定を受けた方は、1日の利用に対し450円を上限とし、預かり保育料が助成されます。  
無償化の認定を受けるためにはお手続きが必要です。  
詳しくは5ページの「幼児教育・保育無償化の手続きについて」をご確認ください。



# 幼児教育・保育無償化について

## 1. 幼児教育・保育無償化の手続きについて

14時以降の預かり保育を利用する方で、保育必要理由がある場合は、下記書類の提出で無償化の助成が受けられます。

現在、幼稚園や認可外保育施設へ通っていて、すでに無償化の認定を受けている場合

当年度に依頼のある無償化の現況届の提出により、新規の手続きは不要です。

現在、認可保育園や企業主導型保育施設利用者や家庭保育等で、無償化の認定を受けていない場合

新規での手続きが必要となりますので、下記書類をご提出下さい。

【提出書類】本要項の表紙にあるQRコードからオンライン申請でご提出ください。

①施設等利用給付認定申請書(2号・3号)

②父、母の保育必要理由を証明する書類(就労証明書 等)

※①の書類がオンラインでは提出不要となります。(オンライン上で書類の内容を入力いただきます)

遡りでの認定が出来ないため、預かり保育利用日より前に手続きをお願いします。

## 2. 無償化対象者の預かり保育料の算定方法について

無償化の認定を受けた方は1日の利用に対し450円を上限とし、預かり保育料が助成されます。

そのため、実際の利用日数に応じては、自己負担が発生する場合がございます。

**預かり保育を利用した翌月に利用状況を確認し、預かり保育料よりも、無償化の助成額(利用日数×450円)が少ない場合は、その差額分の納付書を送付致します。**

預かり保育料の算定例は、利用状況によって様々ですので、下記表を参考にご確認下さい。

### 〈預かり保育料算定例〉

| 平日預かり利用料<br>月額5,000円(A) | 平日<br>利用<br>日数(B) | 土曜預かり<br>利用日数<br>日額800円<br>(C) | 土曜預かり<br>利用料(D) | 利用料<br>(E)<br>(A+D) | 無償化助成額(F)<br>(450円×(B+C)) | 自己負担額(E)-(F)<br>(利用料と無償化<br>助成額の差額) |
|-------------------------|-------------------|--------------------------------|-----------------|---------------------|---------------------------|-------------------------------------|
| 5,000円                  | 10日               | 0日                             | 0円              | 5,000円              | 4,500円                    | 500円                                |
| 5,000円                  | 12日               | 0日                             | 0円              | 5,000円              | 5,400円                    | 0円                                  |
| 5,000円                  | 12日               | 2日                             | 1,600円          | 6,600円              | 6,300円                    | 300円                                |
| 5,000円                  | 13日               | 2日                             | 1,600円          | 6,600円              | 6,750円                    | 0円                                  |
| 5,000円                  | 13日               | 4日                             | 3,200円          | 8,200円              | 7,650円                    | 550円                                |
| 5,000円                  | 15日               | 4日                             | 3,200円          | 8,200円              | 8,550円                    | 0円                                  |

※ 無償化上限額と預かり保育料を比較して、小さい方の額が無償化される金額となります。  
(無償化助成額が利用料を上回ったとしても、利用した預かり保育料以上の助成はありません。)



# 南風原町立幼稚園位置図



| 施設名     | 予定クラス数 |     | 電話番号     | 所在地           | 新入園児<br>入園説明会及び面接予定日 |
|---------|--------|-----|----------|---------------|----------------------|
|         | 4歳児    | 5歳児 |          |               |                      |
| ①南風原幼稚園 | 2      | 4   | 889-4101 | 南風原町字兼城684番地  | 令和7年2月12日・14日・17日    |
| ②津嘉山幼稚園 | 2      | 5   | 889-4559 | 南風原町字津嘉山684番地 | 令和7年2月5日～7日          |
| ③北丘幼稚園  | 2      | 4   | 889-6815 | 南風原町字宮平336番地  | 令和7年1月24日            |
| ④翔南幼稚園  | 1      | 3   | 889-7133 | 南風原町字喜屋武381番地 | 令和6年12月20日           |

※新入園児の入園説明会及び面接について、詳しい日程等は申込み後に各園より案内があります。  
 ※新入園児の入園説明会及び面接予定日は変更となる場合もありますので、ご了承ください。